

校長	教頭	教頭	教務主任	保健室	年次主任	担任

保護者等記入

岐阜県立岐阜総合学園高等学校長 様

令和 年 月 日

年 組 番

生徒氏名 \_\_\_\_\_

保護者等氏名 \_\_\_\_\_

### 学校において予防すべき感染症の罹患報告書

このことについて、下記のとおり学校において予防すべき感染症に罹患しましたので、報告します。

記

医師に診断された日	令和 年 月 日 曜日
<b>診 断 名</b> <small>(該当するものに○印)  <small>(その他の場合は病名記入する)</small> </small>	・インフルエンザ ( A型 ・ B型 ) ・新型コロナウイルス感染症 ・その他 ( )
医 療 機 関 名	
療 養 期 間	年 月 日 曜日 から 年 月 日 曜日 まで ( ) 日間

**※注意事項**

- ・受診を証明できるもの（調剤証明書、患者名、日付、薬剤名、医療機関名等が記入されたもの）の  
 コピーを添付してください。※新型コロナウイルス感染症簡易キットでの陽性判明の場合は、速やかに学校へご連絡ください。
- ・登校につきましては、医師の指示に従ってください。
- ・担任は、決裁後、原本を保健室に、コピーを教務部に提出する。

## 出席停止となる感染症の種類

種類	病名	出席停止期間の基準 (※ただし、医師が伝染のおそれがないと認めるときは、この限りではない)
<b>第2種</b>	インフルエンザ	発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後、2 日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症（検体採取日）から一定期間（5 日）を経過し、症状が回復するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹	解熱した後、3 日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風しん	発しんが消失するまで
	水痘	すべての発しんが痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後、2 日を経過するまで
	結核	症状により学校医等において感染のおそれがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	同上
<b>第3種</b>	コレラ	症状により学校医等において感染のおそれがないと認めるまで
	細菌性赤痢	
	腸管出血性大腸菌感染症	
	腸チフス	
	パラチフス	
	流行性角結膜炎	
	急性出血性結膜炎	抗生剤治療開始後 24 時間を経て全身症状がよくなるまで  発熱、口内疹などの急性症状が消退して、全身状態の安定するまで  発疹のみで全身状態がよければ登校可能  症状が改善し、全身状態が良くなるまで
	溶連菌感染症	
	手足口病	
	伝染性紅斑	
	その他の感染症	

(注) 「その他の感染症」とはウイルス肝炎・マイコプラズマ感染症・流行性嘔吐下痢症・ヘルパンギーナをいいます。

[通常出席停止の措置は必要ないと考えられる感染症]

アタマジラミ・水いぼ（伝染性軟属腫）・伝染性膿痂疹